【施設について】

施設要件	● 骨髄液及び末梢血の採取が可能である。
	● 悪性腫瘍の検査が実施施設又は連携施設において実施可能である。
	● 脊髄損傷患者の全身管理が可能なICU等を有する。
	 ● 標準的リハビリテーションが実施可能な体制が整備されている。(a~cを全て満たすこと) a. 特定集中治療室管理料に係る早期離床・リハビリテーション加算又は一般病棟入院基本料に係るADL維持向上等体制加算 b. 脳血管疾患等リハビリテーション料(I) c. 運動器リハビリテーション料(I)
	● 回復期リハビリテーション病棟入院料1を有する施設との連携が整備されている。
	● 「使用成績比較調査」を実施することが可能である。
	● 「患者登録システム(レジストリ)」への患者登録が可能である。
	● 血液内科医及び輸血責任医師との連携が整備されている。
	● 再生医療等製品に関する情報管理体制が整備されている。
	● 不具合・副作用に対する管理体制が整備されている。
責任医師要件	● 医師免許取得後、脊髄領域を含む整形外科または脳神経外科に関する10年以上の 修練を行い、 <mark>脊髄損傷に関する十分な臨床経験(計30件以上)</mark> を有し、AIS評価が 適切に行える。
	● 医師免許取得後、脊髄損傷患者を含むリハビリテーションに関する8年以上の修練を行い、脊髄損傷(非外傷性を含む)患者に対するリハビリテーションに関する十分な診療

経験(計50件以上)を有し、AIS評価が適切に行える。